



# こたけ

# 議会だより

第 184 号

平成21年8月1日

■発行 小竹町議会  
 福岡県鞍手郡小竹町  
 TEL 09496-2-1967  
 FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



プール開き(6月17日)

七夕飾り(6月25日)



(役場玄関ロビーにて)

## 小竹幼稚園



- ◆主な議案 ..... 2
- ◆平成21年度補正予算 ..... 3
- ◆一般質問 ..... 4
- ◆陳情・意見書 ..... 5
- ◆議会が同意した人事 ..... 6

6月定例会

(平成21年6月4日～6月12日 9日間)

# 6月定例会の主な議案

6月定例会は、6月4日から6月12日まで、会期9日間の日程で開かれました。  
 条例案・補正予算案等の議案が提出され、審議の結果、議会は賛成多数で可決しました。

## 小竹町と飯塚市の 境界が変更されます

小竹町と飯塚市の境界変更を福岡県知事に申請するための議案が可決されました。

この議案は、小竹町大字勝野字向井鶴と飯塚市□原の一部において、長年、住む人の

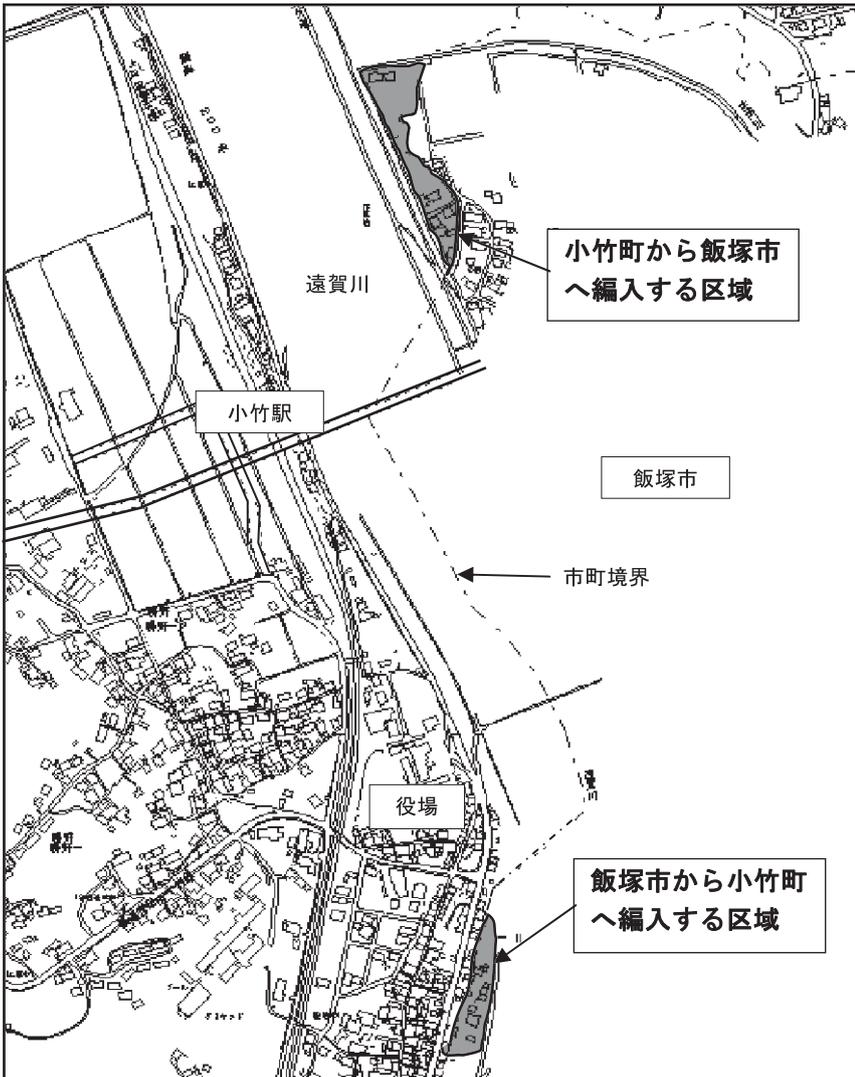
生活実態と市町の境界等で不便が生じていることを解消し、住む人の利便と行政運営の円滑化を図るため提案されました。

今後、両市町から福岡県知事への申請後、福岡県議会の議決を経て、総務大臣に届出後、告示された日から境界変更の効力が発生します。

## 境界変更に関連して 可決された議案

○市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について

○字の区域の変更について



境界変更区域図

境界変更区域表

	区 域	面 積
小竹町から 飯塚市へ編入	大字勝野字向鶴の一部 (公有地含む)	8,089.68 m <sup>2</sup>
飯塚市から 小竹町へ編入	□原字于シャノキの一部 (国有地含む)	7,974.38 m <sup>2</sup>

## 町の条例を 縦書きから横書きに

多くの市町村で条例の横書き化が進む中、本町においても、小竹町条例の左横書き化に関する条例が可決され、現行の縦書きの条例が左横書きに変更されます。

この条例は、小竹町の条例を左横書きに改めるために、用字及び用語の統一等の整備について必要な措置を定めるものです。

なお、実施時期は、平成22年1月1日からです。

# 平成21年度補正予算

一般会計 …… 5,450万円  
 総 額 …… 5,450万円



## 予算委員会の 主な質疑

**問** 国の経済危機対策で、がん対策として検診手帳や検診無料クーポンの交付事業があるが、その対象者は。

**答** また、本町での実施予定は。対象者は、子宮頸がんについては、20、25、30、35、40歳、乳がんは40、45、50、55歳に達した女性です。

実施時期については、県の説明会の内容を受け、検討します。

**問** 消費者行政活性化基金事業の内容は。

**答** 消費者をねらう悪徳商法架空請求、振り込め詐欺などの被害を防ぐための啓発活動事業で、全額県費補助です。具体的な内容は、振り込め詐欺などに遭わないための啓発冊子の作成、ときめき大学公開講座を利用した振り込め詐欺の研修会を実施します。また、消費生活センターと連携した消費者相談窓口開設のための備品購入等を予定しています。

**問** 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は雇い止めで失業した方たちを雇用するための事業か。

**答** また、この事業の関係で、臨時雇給が計上されているが、職務内容はどういふものか。

**答** この事業は、失業者を雇い入れることにより、町内の雇用を創出するためのものです。職務内容は、短期間の雇用なので、特別な資格を必要としない一般的な事務です。

**問** 以前、緊急雇用創出事業の活用で不法投棄対策を行うよう提案をしたが、どうなったのか。

**答** 不法投棄対策については、現在、担当課で対応していますが、不足する場合は全職員の協力を求めて対処しています。雇用については、今後研究していきたいと考えています。



**問** 雇用促進住宅購入費が計上されているが、現在の町営住宅と同じような家賃設定になるのか。

**答** 定住促進住宅として、収入に関係なく家賃設定ができるよう検討しています。

また、入居基準等についても、現在検討中です。



購入する雇用促進住宅

**問** 雇用促進住宅の購入にあたり、安く譲り受けるよう努力したのか。

**答** 以前、町民体育館を購入した際の金額はいくらか。

**答** 以前、町民体育館を1万円程度で購入しましたが、運営上の収益の関係もあり、雇用能力開発機構と十分協議のうえ、最終金額を決定しました。

雇用促進住宅の購入金額は、

当初2億1000万円でしたが、交渉の末、4390万円になりました。

**問** 職員に対する接遇の指導、管理、監督はどうしているのか。

**答** 日頃から接遇については口頭、文書にて強く指導を行っています。

今後も接遇、マナー、服装等、全職員がさらに向上できるように取り組みます。

**問** 新型インフルエンザに対する予防費が計上されていないが、町、教育委員会の対応は。

**答** 予防対策として、広報紙等での啓発を行っています。また、マスクを約3000枚用意しています。

学校では、児童生徒にうがい手洗いの実施を周知徹底させています。また、登校した児童生徒の発熱調査等を実施しています。



# そこが知りたい 一般質問



## ◎ 国保税の引き下げを ◎ 住宅リフォーム 助成制度の実施を

広瀬 早美 議員

国は、不況で失業した人が、健康保険組合などから新規に国保へ移り、町が保険料の軽減や免除の措置をとった場合の国費補てんの増額を発表しました。本町での失業者に対する減免の取り組みは。

町長は「国保税を年度内に改定する」と述べられました。が、危機的経済状況の中で、国保税の引き上げが行われれば、収納率が悪化し、ペナルティーが増えることになりかねません。

法定外繰入をして保険税の引き上げを回避できないでしょうか。国保税の滞納額が9000万円以上もある中で、町民は納得しません。

国保税の引き上げ、収納率の低下、国保財政の悪化、国保税の引き上げという、悪循環を引き起こすことが懸念されます。

真面目に納めている人が不利益にならないようにしなければなりません。

滞納者の中には多重債務で、払いたくても払えない事情があるのではないのでしょうか。親身になって相談できる相談員を育て、国保税の収納率をこれ以上下げない取り組みが必要ではないのでしょうか。

「住宅リフォーム助成制度」を創設している自治体は、19都道府県83自治体になっています。補助金額に対し、大きな波及効果があることが特徴です。

介護保険や耐震改修にあわせたリフォーム、下水道工事にも活用できます。

経済不況のときだからこそ地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して実現できないのでしょうか。

山本町長 非自発的な離職等に伴い国民健康保険の被保険者となった人は、収入が激減しています。しかし、国民健康保険税は前年度の所得を基準として保険税を算定するので過重負担となります。

納付の相談をいただければ保険税の分割納付について、適切な配慮を行っています。

また、減免規定に明確な基準を定めることを検討中です。

国保会計は、財政調整基金繰入金や一般会計繰入金等で財源を賄っています。今、基金残高が少なくなり、一般会計からの法定外繰入をこれ以上増やすことは難しく、国保会計の安定的な運営のため引き上げを検討せざるを得ない状況です。

収納率向上については、滞納者の多重債務等に関する相談や滞納世帯の生活状況等の相談を役場窓口でお受けして対応したいと思っております。

住宅リフォームの補助事業は一部の自治体では、市町村単独事業で実施しています。しかし、本町の財政状況を考えると補助等はできません。

経済危機対策臨時交付金関連予算の内容については、現在検討中です。

## ◎ 「被災者支援システム」 の利活用を ◎ 介護支援ボランティア 活動事業の推進を



大安 美佐代 議員

災害で甚大な被害を受けたときに活用できる「被災者支援システム」には三つの特長があります。

一 地方公共団体が救済・復旧・復興業務を遂行する上で必要な機能が全て含まれています。

二 地図情報と組み合わせることにより力を発揮します。

三 財団法人地方自治情報センター「地方公共団体業務用プログラムライブラリ」に登録しており、インターネット

を通じて無償で利用できます。これは、ハード面での制約も少なく安価にシステムを構築できることです。

災害発生時に、行政のすばやい復旧や復興には不可欠なもので、被災者の氏名・住所などの基本情報や被害状況・避難先・被災者証明書の発行などを総合的に管理するこのシステムの導入を考えるべきでは。

介護保険制度における地域支援事業として、介護支援ボランティア制度があります。

具体的には、介護支援ボランティアの活動実績に応じてポイントを支付します。このポイントは本人が介護を受ける時に使うことができます。

○ポイント制で実質的な介護保険料の軽減。

○地域貢献ができる。

○ボランティア参加者自身の介護予防にも役立つ。

以上のような利点により、この制度の導入を提案いたしますが、町長の考えは。

**山本町長** 「被災者支援システム」は、阪神淡路大震災のときに大きな役割を果たしたと聞いていますが、本町にとってそれと同じものが必要か

どうかについては、検討が必要であると思います。

災害時において、行政に素早い対応が求められるのは当然です。

本町では、小竹町地域防災計画の中で防災に対する考え方は示しており、災害時の準備はできていると思います。

しかし、人命に関わることであり、地域の自治会、消防、警察とも協議をしながら整理したものを作りたいと考えています。

介護支援ボランティア活動のポイント制の導入については、本町の場合、福岡県介護保険広域連合に加入しており、広域連合としてこの制度に取り組むことは困難であると思っています。

この制度の趣旨については十分理解しています。町として単独事業で行う場合は、福祉関係機関等との協議が必要になるかと思っております。今後、検討していきます。



### 町政報告に対する質疑

**問** 本町の財政負担の軽減のために、直方・鞍手広域市町村圏事務組合（消防事業特別会計）は、直鞍一本化が望ましいのではないかと。できない原因は。

**問** 直方・鞍手広域市町村圏事務組合の消防事業には、直方は加わっていない。

直方市の市長や議員が消防事業の予算審議等に参加する資格はないのでは。

予算も別々に執行しているのであれば、直方市へ脱退勧告は出せないか。または、鞍手地区の1市2町の離脱を考えないか。

**答** 2年前に一本化の協議を行いました。実現には至りませんでした。

その後、話としては再三出てきますが、直方市よりも鞍手地区の一部事務組合の方が、倍近い費用がかかっています。

また、給与が直方市と異なるなどの経済的な理由があり、負担金をめぐって折り合いがつかない点が考えられ、最終

的には断念せざるを得ない状況です。しかし、一本化についての取り組みは、再度進めていきたいと考えています。

### 初盆会の御香典や寄付は禁じられています

ことしもお盆の季節を迎え、初盆のご家庭には、重ねてお悔やみ申し上げます。議員の初盆会の御香典や、諸行事等での寄付行為は、公職選挙法で禁止されています。

### 陳情・意見書

社会保険病院「健康保険直方中央病院」の公的な医療機関としての

存続・充実を求める意見書……………可 決  
(5月26日臨時会)

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書採択の陳情……………継続審査  
基地対策予算の増額等を求める意見書……………可 決

新たな過疎対策法の制定に関する意見書……………可 決

# 福岡県町村議会議長会会長に

## 野田剛敏議長が選任される



小竹町議会議長の野田剛敏氏は小竹町のみならず鞍手郡の議長会会長として地方自治の発展に努力されていましたが、この度、6月15日の福岡県町村議会議長会臨時総会において県会長に選任されました。

今後は、福岡県町村議会議長会会長としての重責を背負われることとなります。

# 議会が同意した人事

## 人権擁護委員(再任)

### 梅野師子氏



住 所 赤地八九五番地の一  
(赤地区9組)

生年月日 昭和10年12月5日

# 編集後記

## 「梅雨と米」

梅雨の雨は、「米」づくりに必要な水として、毎年期待されています。今年も、梅雨入り宣言後もまとまった雨は降っていません。本町の田植えも終わり、早苗も日毎に色濃さを増し順調に育っているようです。

「米」づくりにとって、水はなくてはならないものです。田植え後の水不足が心配です。

わが国は「瑞穂の国」と言われるように、昔から「米」づくりが盛んに行われてきました。

この「瑞穂の国」の「米」づくりを支えてきたのは梅雨の雨であったことは言うまでもないと思います。

梅雨と「米」づくりは切っても切り離せない関係です。時として大災害をもたらす大雨を望むものではありませんが、梅雨らしい雨を期待するのは私一人でしょうか。

(編集副委員長 宮野一男)

# 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんが、傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近付きましたら、役場

の掲示板、ホームページでお知らせします。

傍聴場所は、役場三階議事室内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場一階ロビー、町総合福祉センターでできます。

詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。

電話 ②-11907

次回の定例会は、**9月3日(木)** 開会予定です。  
※事情により変更される場合もありますのであらかじめご了承ください。

